

識字運動と同和教育

香渡 清則

はじめに

部落解放第10回全国識字経験者交流集会(2003年9月19日～20日 京都市)¹⁾において、筆者は、教育現場の立場から発言した。

「子どもたちは、今、登校拒否・不登校・家庭内暴力、虐待、拒食症、いじめ、犯罪の低年齢化、夜間徘徊と、昔のおとながほとんど経験しなかったような状態にあります。家庭の中での、父母、祖父母との人間関係がとれないまま、家庭の中で排除されている現実です。学校に来て、子どもたちは、学ぶ意欲を失い、落ち着いて授業を受けることができません。その子どもたちと丸ごと向き合っていくと、そこには人間嫌い、学校嫌い、勉強嫌い、もっと言ったら教職員嫌いという現実があります」と発言したが、2014年の状況は、2003年当時よりも悪化している。

近年、不登校、引きこもり、不安定な就労状態の保護者による格差、貧困等により、文字を学ぶ機会を奪われる人びと、さまざまな困難に直面している子どもとの出会いが増えていることを肌で感じさせられる。

学校現場を見る限り、今、さまざまな識字活動の必要性が生じている現実があり、同和教育実践が、今ほど求められている時期はないと思われる。不登校をはじめとして、中途退学、どこにも籍を置かない「無所属」の子どもを作り出している。形式的卒業者をつくり出していることを反面教師とするために、解放教育運動として積み上げられてきている識字運動について、その足跡を辿ることにしたい。

I 世界における動向

1965年9月8日、ユネスコは、イランのテヘランにおいて、『非識字者をなくすための世界文部大臣会議』を開催した。その会議で、イランのパーレビー国王は、「各国が軍事費の一日分を識字基金に拠出するよう」提案したが、提案が唐突だったこともあり、採択には至らなかった。翌1966年、アメリカのジョンソン大統領は、米国議会において、ユネスコによる識字教育への貢献に感謝し、毎年9月8日を「国際識字デー」にしようと呼びかけた。

同年の第14回ユネスコ総会は、満場一致で「国際識字デー」を採択しているが、日本においては、9月8日に、なにか記念行事が開催されたという記憶もないし、今も行われていないはずである。

1967年、一般的な意味で「識字運動」の語をはじめて使った新聞記事²⁾が出た。それは、アジア地域出版技術研修会議が東京で開催され、識字運動に関する決議が行われたというものである。文中には、「ユネスコがすすめている識字運動(文盲解消運動)」という表現がある。

1975年に、ペルセポリス宣言が出されて、「識字は基本的人権なのである。その中で、識字は、人間解放にむけた唯一の手段ではないが、あらゆる社会変革にとっての基本的条件である」と述べられ、文化の創造・解放のための識字という新たな考え方が出された。

1. 国際識字の10年—「2000年までにすべての人に文字を保障しよう」(1991年～2000年)

ユネスコは、1985年に「国際識字年」を提案し、それ以来、準備が進められてきた。

1985年3月29日、第4回ユネスコ国際成人教育会議において、学習権宣言が採択された。その冒頭において、「学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発展させる権利である」と宣言されている。これは、国際識字年の基調となった文であり、そこで、なぜ人は学ぶのが端的に表現されている。

ユネスコが1985年に行った調査³⁾によれば、読み書きができない状態にある人は、世界で8億8千8百万人であった。そのうち6億6千6百万人が、アジア・太平洋地域にいた。アジア・太平洋の20カ国において、識字率は、1970年以降向上しているが、そこには、男と女の間に5%～35%の格差が見られる。また識字は、女性の貧困や性差別と強く相関しており、そのため、全女性の34.9%が読み書きできない、という結果であった。

開発途上国においては、1億8千万人以上の人びとが、基礎教育を受ける教育を奪われていた。その60%以上が女性であった。また非識字者が、農村地帯や都市スラムに集中している、という報告もある。

2. 国連識字の10年—すべての人に教育を(2003～12年)⁴⁾

2001年12月19日、国連総会は、2003年から12年までを「国連識字の10年

「すべての人に教育を」保障とする、と宣言・決議した(決議56/116)。総会は、すべての人に読み書きの能力を与えることが、すべての人に基礎教育を保障するための基礎であり、識字教育の環境を整えることが、貧困の撲滅と男女平等を実現して、持続的発展を確実なものにするための条件であり、必須なことであることを、あらためて確認した。そして、2003年からの10年を「国連識字の10年」として、新たにスタートさせた。

ユネスコは、国際的な場での活動を促進する調整役を担い、他方で加盟各国に対して、

- ① 2000年4月の世界教育会議において採択された、2015年までに15歳以上の識字率を50%向上させるとした、「ダカール行動計画の枠組み」を再確認すること
- ② とくにジェンダーに焦点を当てた教育プログラムを策定し、教育の機会における男女平等を実現すること
- ③ もっとも貧しく、もっとも社会から疎外されている人びとに、教育の機会を与えること
- ④ 地域コミュニティの識字活動への参加や自主運営を保障すること
- ⑤ 行政、民間、市民、地域でのパートナーシップを築くこと
- ⑥ 調査・研究と監視・評価

を要請して、識字についての行動計画を策定することを求めた。

II 日本における動向

1. 日本政府がいう「識字率99%」の意味⁵⁾

文部省(現文部科学省)は、1873年以降、就学率を発表している。

年(元号)	就学率(女)	就学率(男)	※識字率Ⅰ	※識字率Ⅱ	※識字率Ⅲ
1886年(M19)	29.01	61.99	*	*	*
1891年(M24)	32.23	66.72	*	*	*
1896年(M29)	47.53	79.00	*	*	*
1901年(M34)	81.80	93.78	80.34	57.51	48.68
1906年(M39)	94.84	98.16	91.60	76.59	67.19
1911年(M44)	97.53	98.81	96.56	86.52	79.47
1916年(T5)	98.18	99.01	97.89	87.53	77.42
1921年(T10)	99.03	99.30	98.96	97.43	84.33
1926年(S元)	99.39	99.47	99.18	98.50	89.92
1931年(S6)	99.46	99.51	99.50	99.19	94.52
1936年(S11)	99.58	99.58	99.68	99.52	97.16

※識字率Ⅰ：徴兵検査をうけた、20歳の男子で、「なまえ程度はよみかきできる最低限の能力以上の識字者」

※識字率Ⅱ：徴兵検査をうけた、20歳の男子で、「すこしはよみかきできる能力以上の識字者」

※識字率Ⅲ：徴兵検査をうけた、20歳の男子で、「尋常小学校中途退学程度の能力以上の識字者」

就学率にかかわって、就学は、1921年頃から数字の上ではほぼ完全に義務化されてきたが、実際には、中退者や長期欠席者がおり、真の完全義務化が実現するには、時間を要した。1930年代にも、就学の完全義務化が求められた。就学猶予、就学免除となっていた盲児・ろう児の義務化が実現するのは1948年であり、養護学校の義務化が実現するのは1979年である。実際は、戦後になってようやく完全義務化が実現されたのである。

識字率については、「徴兵検査をうけた、20歳、男子」の数値に頼るしかない。しかし、識字率Ⅰ～Ⅲをみる限り、多くは、「尋常小学校」卒業に満たないよみかき能力の程度であり、これで社会生活をするには不十分なレベルである。「徴兵検査をうけた、20歳、男子」以外に、「徴兵検査を免除された者、中高年齢層、女性」等の識字率は、さらに低かったと考えられる。

1986年9月、当時、自民党幹事長であった竹下登が、ある祝賀会で、日本の識字率について触れている。

日本の文盲率は、世界一低い。15歳以上で字の書けない人は、日本が0.2%、2位の米国は1%で米国より5倍低いことになる。一方、書けない率の高い方は、バングラデシュ85%、エチオピア95%等。我われは寺子屋以来、教育熱心だった祖先に感謝しなければなりません。

しかし、この発言には多くの問題点があり、竹下が挙げた数字の拠り所になるものは、どこにも示されていない。「字がかけない」と「文盲率」は、同じではない。この発言を記事にした記者は、「竹下幹事長、ストレス発言」という見出しをつけている。

政府は、「日本には識字の問題は存在しない」というが、戦後まもなくの、1940年代の日本の識字率について言及した新聞記事がある。それには、「日本の読み書き能力は、プロバガンダであった。戦前に99.6%とされた識字率は、アメリカの専門家が調査したところ、14%にすぎないことがわかった」と、過激なキャプションが付けられている。

アメリカと日本の当局が指摘したところによると、連合国が民主化をはかっている当のその国は、なんとか大衆新聞をよめるのは人口のわずか14%にすぎないというのである。99.6%が読み書きできるという日本の戦前の主張は、まったくばかげていたとしかいいようがない。

この新聞記事にも、調査の数字に科学的根拠があるものではないが、そ

れまで政府は、識字率99.6%であると主張していた。政府がいう「識字率99%」の伝聞は、日本人の意識から非識字者の存在を抹消する役割を果たした。学齢期の児童・生徒の就学率が「99%」であったとしても、15歳以上の就学率はそうになっていない。

国勢調査をみると、次表のようにになっている。

年次	15歳以上の人口	未就学者(数)	未就学者
1960年	65,839,700人	1,488,400人	2.3%
1970年	79,338,025	599,755	0.8
1980年	89,479,570	308,639	0.3
1990年	100,798,571	217,605	0.2
2000年	108,224,783	158,891	0.1

戦前からいわれてきた「識字率99%、識字率世界一」は、明らかにおかしいといえる。その主張では、成人した人に100万人を超える非識字者がいたという事実が忘れられている。識字学級や夜間中学で学ぶ非識字者は、自分の生い立ちや識字の学習にいたった経緯を、識字教室の作文のなかで書いている。そこには、字の読み書きができないで「つらい、かなしい、くやしい」経験をしたことが、綴られている。役所などでの書類提出に対応できない、それを相談すると、「わからないことを理解されなかったり、バカにされたり」してきたことが、報告されている。それは、非識字者の存在が、見えなくされていることから生じている。

(1) 1990年～2000年の動向

1990年に「国際識字年」が決まったときも、日本政府は、「義務教育普及率が99.7%の日本には、識字の問題は存在しない」、と報告するのみで、なんの施策も講じていない。その後政府の考えを補足するような民間団体があり、「外国語識字率」として踏み込んでいる現実がある。

1989年9月、部落解放同盟中央本部が、第4回全国識字経験交流集会を開催し、90年の国際識字年に向けて、部落内外の識字運動関係者に参加と交流を呼びかけ、実行委員会の結成を提唱した。部落解放同盟、日本教職員組合、在日韓国・朝鮮人団体など26団体が実行委員会に入り、1990年1月に、国際識字年推進中央実行委員会が結成されて、全国的な識字運動が展開された。

被差別部落の識字運動は、世界の識字運動との交流を図ってきた。「国際識字年推進連絡会」が各地につくられ、夜間中学校や、障害者の会話に必要な手話や点字の取り組み、日本語学習などとのネットワークを広げられていった。

識字の参加者も、多様な人びとからなり、外国人労働者、新渡日者が対象の識字教室も、全国で行われていった。活動の内容も、文字の読み書きだけではなく、生活する上で必要なさまざまな基礎的知識・技能を身につける成人基礎教育として、また行動計画にあるように、職業技能の向上と雇用にかかわる識字(リテラシー)、情報リテラシー、法リテラシー、科学リテラシーなどを取り入れた取り組みが進められていった。

(2) 2003年～2012年

国連が、2003年からの10年を「国連識字の10年」としてスタートしたが、その年に開催された第10回全国識字経験交流集会⁹⁾の基調提案において、次のように提起された。

授業に集中できずに席を立ち歩き回るという子どもが多くいます。高校でも毎年、中退者が増加しています。学校を辞めた原因の一つとして、「勉強をする気がおこらない」ということが原因に上がっています。学力の問題もありますが、つめ込み教育の結果、文字を知ることの楽しみを奪われたままになっています。文字の読み書きは、生活にかかわります。また、文化の問題でもあります。識字の大切さを今一度考えてみるべきではないでしょうか。

日本語を話せない、書けない外国人にたいしても、日本語を押し付けるのではなく、相手の言葉や文化を尊重し、日本語を第2の言語として学べるようにとりくんでいかなければなりません。

識字活動を、自分の生きざまをとおして、差別の実態を明らかにするという、私たちの活動の原点として再確認しながら、パソコン教室や、アジアの人びとが中心に参加する日本語学級のとりくみなど、新たな識字活動の可能性を視野に入れながら、幅広く連帯交流を実現するものにしていく必要があります。

「国連人権教育の10年」国内行動計画と連動させて、たんに文字の習得だけではなく、さまざまな差別を撤廃していく力をつけるとともに、日常的に必要とされるさまざまな基礎知識や技術の取得も合わせて発展させる取り組みが提起された。それが大きなうねりとなることが期待されたが、一方で、「国連人権教育10年」に対する評価のくい違いが生じ、前に進むことがなかった。

(3)「国連識字の10年」最終年の出来事

2010年に、全国隣保館連絡協議会と部落解放同盟中央本部により、全国識字学級実態調査⁷⁾が行われている。

府県別の識字学級実施状況

単位：隣保館数（2010年学級数）

	福岡	大阪	奈良	京都	兵庫	和歌山	高知	広島	岡山	徳島	熊本	滋賀	鳥取
1983	40	37	36	27	25	23	17	13	10	10	7	5	5
2010	15 (35)	27 (47)	18 (29)	3 (5)	10 (14)	8 (13)	8 (10)	1 (1)	2 *	8 (13)	4 (3)	1 *	5 (3)

調査結果は、識字学級数が1983年頃と比べると、約3分の1に減少している。識字学級が現在抱えている課題として、「学級生の高齢化」が、ほとんどの教室で挙げられた。調査では、60歳以上の高齢者が5割程度を占めていた。しかし、逆にいえば、50歳以下の学習者が半数いるということである。ただし、若い世代の学習者には、外国籍の人が増えている。それは、「部落の学習者が集まらない」という課題を挙げた学級が、6割弱存在することにも表れていた。また、部落外の学習者は34.8%となっていた。

識字学級の運営には、多くの場合、行政が今も深くかかわっているという調査結果もあった。そのことは、調査の回答者の6割弱が行政職員であったことや、なんらかのかたちで講師謝金を支出している自治体が8割あることから読み取れる。報告書には、「『法』の期限切れ後も、行政が学級の支援等を行っているのが主流となっているのが現実である」と書かれている。「地対財特法」以降にかつ1983年の調査後に、識字学級事業を新たに開設した県（館）は、三重県8館、茨城・新潟1館の計10館であり、依然として識字活動を求めている人がいることが知られる。

2. 部落解放運動と識字

被差別部落には、差別によって義務教育を十分に受けられず、文字を書けない、読めない人たちが多くいた。戦前に、部落の自主解放をめざして結成された全国水平社は、1926年に、「水平社教育方針書」を出すとともに、全国水平社が軍隊入隊前の部落の青年に文字教育を行うなど、組織的な識字運動とまではいかないまでも、奪われた文字を奪い返す営みが各地で組織された。

1950年代には、部落解放運動や同和教育運動のなかで、夜間学校や子ども会活動、教職員たちのボランティア活動の取り組みとして、識字という名称ではなかったが、文字を習い修得する営みが、それぞれの地域の実態に応じて取り組まれた。

1953年頃、大阪の矢田地域では、就職に必要な自動車免許を取るための

活動として文字学習会が行われていた。

1963年に、福岡県の京都郡行橋を中心に、識字教室(学級)が、「開拓学校」の名で創始され、組織的な識字運動として展開された。それは、1964年に、福岡県京都郡の炭産地の被差別部落を中心に、田川郡香春町、川崎町へ広がった。さらに、1967年3月に開催された第1回福岡県識字学校経験交流会の後、鞍手、嘉穂、福岡、北九州、筑紫、甘朝、筑後等に広がった。

識字は、運動と教育を結合し、人間を変革する営みである。識字運動というのは、差別によって奪われた文字を奪い返す運動のことである。文字を奪われるということは、美しいものを美しいと感じる人間の感情や思想が奪われることを意味する。差別事件として表面に現れてくる部落差別とはべつに、部落差別は、毎日の生活のなかで、人間として生きることさえ許さなくする。北代色さんの詩「夕やけがうつくしい」⁸⁾は、そのことを訴えている。

(1) 部落解放全国婦人(現：女性)集会と識字

ユネスコは、女性の間での識字活動の展開を重視していた。ユネスコのポスター⁹⁾には、「男性一人を教えても、それは一人の人間を教えたにとどまる。女性を教えれば、それは多くの人を教えることを意味する」と記されている。

部落解放全国女性集会には、分科会として「女性の文化と識字」(第7分科会)、「女性の文化活動と識字活動の課題」(第4分科会)が設置され、各地の識字教室・学校で取り組んだことが交流、議論されている。

部落解放全国婦人集会の、第14回集会(1969年：広島県尾道市)において、識字の分科会が設置されたことが、全国の女性活動家の胸を打ち、識字運動が、各地へ燎原の火の如く広がっていった。部落差別によって教育が十分に保障されないために、文字を書いたり、読んだりできないことは、就職や日常生活でさまざまな問題を生み出す。自らの生い立ちや部落差別への怒りを表現したり、それを多くの人たちに伝えるためにも、識字のとりくみは重要となる。識字教室は、自らを縛ってきた古い意識やものの見方から、自らを解放していく部落解放＝人間解放への闘いの場となっていった。

部落解放運動におけるおもな識字教育の内容¹⁰⁾として、次のものがある。

- ①学習を通して奪われた文字や言葉を取り戻し、新しい表現を自らのものとし、人間としての感性をより豊かにすること。
- ②部落解放の担い手になるための解放思想を確かなものにし、自らの社会的立場自覚し運動を組織する学習をめざすこと。
- ③暮らしや仕事にかかわる学習を進め、社会的に自立し、連帯することをめざすこと。

④自分史や生きざまを子や孫に伝え、解放の思想を継承させるとともに、文化の伝承や新しい文化創造をめざすこと。

これらが、全国各地で取り組まれた。

「奪われた文字を奪い返す」識字教育は、自らがなぜ文字を知らないのか、なぜ知らないようにさせられてきたのか、という文字を知る権利を奪われてきた理由をつきとめ、それが自らを抑圧してきた差別と無関係でないことを知るよう促してきた。部落差別と差別教育によって奪われた文字は、奪い返さなければならない。文字を知らないのは、決して恥ではない。文字を与えようとしてこなかった政治と社会とが、そのような教育こそが、恥なのである。こうして、識字教育の中で真実を見抜き、自らの社会的立場を自覚し、部落解放運動に立ち上がっていく思想が形成されていった。そのような各地の識字運動を前進させてきたのが、部落解放全国女性集会であったといえる。集会における討議、交流は、それぞれの識字運動を刺戟し、相互学習の場となっていた。この女性集会をさらに補強したのが、全国識字経験者集会であり、全国同和教育研究大会であったといえる。

部落解放同盟は、「識字学級」の発展をめざして、解放新聞中央本部版に「歩む識字学級」の欄を設け、全国各地の部落の識字学級による活動状況や、識字から生み出されたさまざまな作品を紹介している。

(2) 全国識字経験者交流集会¹¹⁾

1982年に、部落解放全国識字経験者交流集会が開催され(以後2年ごと)、識字運動が、さらに全国的に展開されることになった。

部落解放第11回全国識字経験交流集会では、

「文字を見ても分からなかったときは、本当に悔しかった。しかし、いまは文字、一つひとつが私の宝物です」「命ある限り、交流会での皆さんの言葉を糧に、識字をつづけたい」といった、参加者から喜びの声が続いた。そして「識字は、楽しくやらなければ意味がない、読み書きできなかったことで心にわだかまっていたことを、識字のなかで解いていくことが、一人ひとりの解放なのだ」と指摘され、「非識字という問題も、部落差別からだけではなく、女性差別との複合差別という観点を持つこともこれから必要だ、今後の方向として多文化共生、それぞれの識字へと視点を広げる必要がある」と提案された。

部落解放第13回全国識字経験交流集会は、広島県で開催された。

「解放運動の誇りうることのひとつが、識字運動であること」が確認さ

れた。また、「国連識字の10年」などにあわせて、全国の識字活動の実態把握や法定整備を政府に求める取り組みが提起された。井上ハツミ（広島）さんは、「解放運動をしてよかったのは、識字をするようになって、人間が好きになったことです。いまは先生がいません。」1人で書いています。みんなから元気ももらって帰ります」と、ひとりでがんばり続けている姿勢を示された。木本貞子（福岡）さんは、学校をぬけ出す子どもに、識字でがんばる姿をみせることで、いつしか抜け出す子どもがいなくなっていたという体験を披露されている。「一生懸命やれば、いつか伝わる。親子のことで知った」と強調された。そのような体験は、ねたみ差別をなくすため、周辺の一般地区での啓発活動の取り組みにつながっていている。その他、「48歳から猛勉強して、定時制高校に行きました」（吉山トシ子さん・福岡）、「自分のからだがつづくかぎり書きつづきたい」（岸本輝美さん・兵庫）など、さまざまな体験や思いが語られた。

部落解放第15回全国識字経験交流集会では、

「識字は、部落解放運動の原点である。つながりを大切に、地域やまわりの人を吸い寄せる磁石のような運動にしよう」「つながりを識字学級から発信していこう」と確認された。「集会をこれからも識字運動との出会いや文字を取り戻した喜びを共通の思いとしながらみんなが出し合う場にしよう」「夜間中学などさまざまな立場の人たちとも交流し、識字運動を共同の取り組みとして展開しよう」と呼びかけられた。

(3) 部落解放文学賞

部落解放文学賞は、部落解放同盟が、1974年に創設した文学賞である。2014年で40回になる。その部門に「識字」が設けられている。部落解放識字作品集が、解放出版社から、毎年、月刊「部落解放」増刊号として刊行されている。部落解放文学賞実行委員会の代表である鎌田慧¹²⁾さんは、次のように述べておられる。

この文学賞が、ほかにはない重要な特徴をもっているのは、創設以来、反差別と人権の拡大をめざし、ひとびとに生きる希望をあたえる作品が選ばれてきたことにある。たとえば、貧困によって学ぶ機会を奪われていたひとたちの、文字を獲得しようとする必死の営みは、ぎりぎりのところから発せられた生をもとめる記録を生み出し、ひとびととの連帯をもとめて血と涙とともに書きつがれてきた。識字学級に通っている参加者は、識字

活動を通じて「喜び」を知り、自らの生活体験や夢をのせて表現をすることで、その感性や未来にむけて活力を高めてきている。また、被差別、反差別の立場からさまざまな創作活動を続けている多くの仲間のために部落解放文学賞が存在している。

(4) 石川一雄さんと識字

2013年で50年経過した狭山事件は、決して識字と無縁ではない。石川一雄さんは、自らの生い立ちを振り返り、次のように識字の重要性を明らかにしている。¹³⁾

その前の昭和42年ごろから、私は文字の読み書きを拘置所の中で、独力ではじめたのです。控訴審になってから、外部の人に無実を訴えるためには、もはや自分の手に頼るしかないと思い、猛勉強をしたのです。そのころには、外部から手紙をもらうようになりました。当初は読めないから担当の看守に読んでもらってのですが、もちろん返事はかけません。母に「少年手紙宝典」という本を差し入れてもらい、また拘置所にある仮名ふりの本を私の専用に貸してもらって読み書きを同時に勉強したのです。(中略)

私は「東鳩」(前に勤めていた会社)にいたとき、きまりきった早退届の文章すらろくに書けず、他人の文面を懸命になって引き写して書いたことがありました。逮捕されたあとでも、私はまるで選挙の投票のように、「脅迫状」のコピーの文章を、意味もわからぬまま、一心に書き写す補習をしていたのでした。そのときはまだ「石川一夫」と自分の名前を書いていました。私が、親からつけてもらって名前を正確に書けるようになったのは、別件逮捕され、再逮捕され、起訴されてからでした。拘置所からは一字まちがっても出ることができないので、正確に書くことを教えられ、昭和38年9月の第1審公判のはじまる前になって、ようやく「石川一雄」とかけるようになったのです。

解放運動のすばらしさは、闘いの中で、不合理な差別を許さず、差別と闘うたくさんの被差別部落の人びとと市民を育て生み出していくことである。解放運動は、差別と闘う中で、人間がどれほど鍛えられ、成長していくかものかを、同和教育運動にかかわるすべての人びとにつきつけられた事実である。

3. 全国同和教育研究協議会(現全国人権教育研究協議会)と識字

全国同和教育研究協議会(以下全同教)に識字運動が登場するのは、1965年からである。部落解放運動の中から生まれた識字運動の経験を、「蛇草における文盲退治の経験」、「みやこ行橋の識字学校の報告」¹⁴⁾「識字学校教師の手記」¹⁵⁾「識字運動になぜ取り組むか——福岡県“同和教育推進教員”の実践報告から」¹⁶⁾が、全同教の機関紙である「月刊同和教育」において実践報告されたことで、全国各地に識字運動を生み出し、同和教育運動を発展させる契機となった。

全同教として識字学級の取り組みが組織的に位置づけられたのは、第26回研究大会(1974年:高知)¹⁷⁾においてである。それまでの研究大会では、「学習活動」分科会(部落内における学習活動はどのように進められているか)の中で、討議課題の一つ(「奪われた『教育を受ける権利』を取り戻していくための学習活動は、どのように進められているか」として、「識字運動」「解放学校」等の地域学習の実践報告がされていたにすぎなかった。第26回研究大会以後、識字運動を一つの分散会として独立させ、「『学習活動』分科会、第1分散会『識字運動』をどのように進めているか」として、より重点を置くものとなった。

この分科会形式は、全同教の一般社団法人化(2009年5月に開催した第57回総会において定款が承認された)された後、名称が「全国人権教育研究協議会」となった。研究大会のあり様も変わり、「同和問題解決」から「人権文化の創造」へと舵が切られることにより、「識字運動」分科会も、第4分科会「人権確立をめざす人づくり・組織づくり」に編入されることになった。

しかし、独立した「識字運動」分科会であったが、討議が活発であったとはいえない。それは、全国から集まる人びとにとって、年に一度の出会いとしての同窓会のようなものであった。しかし、部落の人びとの報告や発言は、差別教育に対する告発であり、部落差別をなくす教育を追求する同和教育実践者にとって、多くの教訓を残す問題提起となったことは間違いない。第55回研究大会(2003年)の分科会において、奈良県からの報告では、識字生の『習熟度別』に学習内容を検討していく主旨の提案が説明され、分科会が紛糾した。識字運動に「学校」のものさしを持ち込めば、差別を受けて、排除されてきた当事者が反発するのは当たり前である。まさに、2002年「地対財特法」期限切れ以降学校教育が、部落の「うばわれた文字をうばいかえすたたい」＝識字運動をとおして再点検されねばならない時期がきていたのである。

4. 夜間中学校と高野雅夫さんの闘い

公立夜間中学校の開設は、1947年の大阪市立生野第二中学校の「夕間学級」に始まり、1950年には32校、その後も増加して、1954年には87校⁸⁾に至っている。

公立夜間中学校は1950年代の増加期に、不就学者や長期欠席生徒を、義務教育の脱落者としてとらえ、その子どもたちを「救済」するための機関と位置づけるか、あるいは、その脱落者が「非行」に走らないための「不良化防止」機関として位置づけられていた。公立夜間中学校は、1955年を境に次つぎと閉鎖され、生徒数も減少していく。その原因は、戦後の混乱期を経て相対的な安定期に入ったことと、一貫して夜間中学校の存在を認めなかった行政側の姿勢にあった。実際、この時期に、夜間中学校の全生徒に占める学齢生徒の比率が低下し、学齢超過者が増加していた。また、夜間中学校に入学してくる学齢生徒では、「貧困」を理由にする人とともに、「学校嫌い」を理由とする人が増加している。このような生徒数の減少と生徒の変化に対応して、1966年に、行政管理庁が文部省に対して「夜間中学校の早期廃止」勧告をした。中央行政当局は、夜間中学校の減少傾向を歓迎するとともに、学齢生徒を排除する方向へ動き出していた。通告には、「義務教育の夜間制は変則で、学校教育法にも認められていない臨時措置であり、また生徒数が減少し存続理由が薄くなっている。夜間中学生に対し昼間の学校に通学できるように早く廃止するよう指導することが求められる」と記されていた。しかし1967年に、公教育を糺す運動として夜間中学校の増設運動が起こっている。その先頭に立った高野雅夫さんの存在を、忘れるわけはいかない。

高野雅夫さんは、「教育は空気だ」と、夜間中学校は人間性回復の場であるとして、全国を走り回った。高野さんは、「夜間中学が廃止されることは、ぼく自身の心臓をえぐりとられることだ。ぼくと同じように義務教育の場を奪われた人間がいる限り、夜間中学を生命かけても守りたい」として、全国行脚を開始した。その結果、1966年に夜間中学が全国で15校であったものが、2014年には8府県35校となっている。この他、自主夜間中学も展開されている。これらは、まさに高野雅夫さんの全国行脚の成果である。

高野さんは、戦後の混乱期の中で義務教育を受けることができなかった。そのような彼の存在そのものが、それまでの公教育の質を糺すことになった。高野さんの闘いが、義務教育未終了者、不就学者を生み出した教育の中身を徹底して点検せよと迫ることになった。高野さんが東京の荒川第九中学校に入学したのは、22歳の時である。高野さんは、その教室で、自らの生い立

ち¹⁹⁾を語っている。さらに、自分の生きざま²⁰⁾を語っている。

自分の名前が書けない。すると、おれは「ふざけるんじゃないねえ。名前くらい書けるだろう」と殴られる。その次に、どうせ殴られるのならと黙っているわけです。「てめえ、名前くらいあるだろう」と殴られる。おれは正直に言っても殴られるし、言わなくても殴られたのです。そうしている中で、いまでも忘れられないことですが、戦災孤児収容所以来、おれの一番親友だったゴンチとともに、博多駅のガード下で、相手7、8人とケンカしたのです。殴り合い、ナイフを振るっている間に、気がついたときは、ゴンチはおれの前に立って心臓を一突きされ、あっという間に死んでしまいました。

このような経験をして、高野さんは東京へ出た。そして、パタ屋のおじさんからいろはカルタで文字を習い、「高野雅夫」という自分の名前²¹⁾をつけてもらった。やがて夜間中学校があることを知り、思い切って荒川九中の門をくぐった。そして高野さんは、「夜間中学校に入って、ぼくははじめて差別のない世界のあることを知ったのです。」高野さんにとって、夜間中学校は人間性回復の場であった。

2014年10月、部落解放研究第47回全国集会（京都）が開催された。「人権教育・同和教育」分科会において、不登校の子どもたちのための学校をつくった京都市立洛風中学校の実践報告（テーマ「不登校から考えるつながりを大切にしたい環境とかかわり」）があった。また、2007年に開校した京都市立洛友中学校は、不登校を経験したがそれを克服しようとする昼間部の生徒と、さまざまな理由により学齢期に義務教育を果たすことができなかった夜間部（二部学級）の生徒が、世代や国籍を超えて触れ合い、学び合う全国で唯一つの学校になった。

Ⅲ 広島における動向

1. 広島県の部落解放運動と識字

1969年に、第14回全国婦人集会在尾道北高等学校で開催された。そこで「識字」分科会が設置され、識字の存在が全国に紹介された。

尾道市で開催された全国婦人女性集会について、因島市から参加した参加者が、次のように話した。「読めもせん、こがな重たい資料をもらってもなんも飯のたねのならんよね。海にすてよか」「でも、何が書いているのかわかってからにしようよ。」この会話がきっかけとなって、識字がスタートした。

その後、広島県内の集会所や解放会館、隣保館において識字学級が開設され、多くの成果を上げてきた。

部落解放運動に育てられてきた、被差別部落の識字学級では、文集など、自らを表現する活動としてすばらしいものがあった。

そのことから、部落解放文学賞に応募しようということになった。広島県からは、2014年までの40回を通じて途切れることなく応募が行われ、入選し、佳作を受賞している。さらに、識字の作品集として世に送り出されている。みずた志げこさん(尾道市協)は、詩集「春駒——刻まれた差別の歴史」(1981年)を、井上ハツミさん(府中市協)は、『私の生まれた日うたとことば』(2008年 解放出版社)を出版されている。広島県各地の識字学級からも多くの作品集が発表されている。

(1) 部落解放広島県婦人集会と識字

第1回(1973年：尾道東高校)

学校の宿題で「戦争体験」を書くことになり、苦心の末、やっとの思いで書き上げたその作文、字が下手でその上、文章もまずかったためにわが子が自分も苦しみながら提出できなく秘かに破り捨てた事を後になって知った時に、口惜しさに涙し何とか字を習いたいという思いにかられました(福山市)。

第2回(1974年：大手町中学校)

識字学級の開設の大きなきっかけは、婦人部の活動が始まって間もなく、部落内の生活向上を目的に家計簿をつけることを提起したことがありました。その時、多くの婦人から「字の読み書きができないのにどうして・・・」という声が出ました。(中略)まず、婦人の中にある「今さら、あいうえおから習ういうたって、はずかしいのに」という考えた方をなおす活動から始めた(因島市)。この他、向島町、福山市、尾道市から報告。

第4回(1997年：尾長小学校)

孫の漢字のノートに、担任から「『識字学級』という言葉聞いたことがありますか、大人になっても字が読めない、書けない人たちに字を教える学級のことです。なぜ字が読めない、書けないのか。それはもちろん貧しくって学校に行けなかったからだね。なぜ、貧しかったの、どんな人たちがそうなの。それは社会で一番弱い立場に置かれていた人たち。

差別のために教育権を奪われた人たちだね。今、君たちがこうして勉強しているのは、君だけのためではないんだよ。文字を奪われた人たち、学校に行きたくても行けなかった人たちの分まで勉強することだね。奪われていた当然の権利をうばいかえすために勉強しているんだよ。解放子ども会もそういった意味を含めて作られたんだよ。しっかり正面から受け止めていこうよ。いっしょに。」(千代田町)。

①広島県識字経験者交流集会

1984年に、第1回広島県識字経験者交流集会が開催され、多くの作品集が発表された。また、ビデオ「被差別部落の識字」の収録には、集会に参加した識字学級(13学級)が登場している。その他、通信制(3ヶ所)夜間中学校(2校)が参加している。

②国際識字年推進・子どもの権利条約の批准を求める広島県実行委員会総会

実行委員会の名称は、1994年に、子どもの権利条約を政府が批准したことにより変更された。実行委員会結成の打ち合わせ会は、1990年5月18日に開催されている。実行委員会結成に参加した団体は、次の通りであった。広島県同和教育研究協議会、広島県教職員組合、広島県高等学校教職員組合、広島県高等学校同和教育推進協議会、広島県解放保育連絡会、全日本自治団体労働組合広島県本部、部落解放広島県共闘会議、日本婦人会議広島県本部、部落解放同盟広島県連合会、同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議、同和問題の解決をめざす広島県企業連絡会、全国障害者解放運動連絡会議広島協議会、広島部落解放研究所、広島県生活相談員と隣保館職員の会

1990年7月20日に、結成総会が開催され、規約に則って、講演会や対県交渉、パンフ、ビデオ作成等の活動が行われた。

IV 教育と識字

1. 形式的卒業者²²⁾と識字

非識字者を生み出す根本原因は、貧困と差別にある。

また、近代学校制度が広まっていくほど、文字文化社会が形成されるようになった。そのような社会では、文字が読めない人びとは、仕事と生活に不利が生じ、社会の底辺層に押し込まれ、喘いでも抜け切れないまま、放置されてきた。識字者と非識字者を分けるといふ、新しい差別が生まれた。そこには、みなが字を読めるはずだという識字者の「識字意識」があった。識字にかかわる差別意識である。この意識は、教師をはじめ文字を生業とする人

びとに、深く頑なに根づいている。

さらに、学校に行っているのだから「理解できる」だろうとする意識や、授業を聞いて学校を卒業したのだから「理解できる」だろうとする意識を持って、「できない」子どもたちを切り捨ててきた。

筆者は、2013年から、地域で課題を背負わされている子どもと向き合っているが、これは過去の話ではなく、2014年現在であっても非識字者を生み出している現実突き当たることもある。

- ① 義務教育の段階で、規律が守れないために学校から排除され、学校に行っていないため、文字を知ることができない児童・生徒が増えている。
- ② 学校に行ったが、実生活で文字を使わないので、文字を忘れた人びとがいる。学校の識字と実生活が乖離しているために、識字が剥落した児童・生徒がいる。
- ③ 学校に行っても、授業が分からなくて、落ちこぼれる児童・生徒が増えている。全国学力テストで点数争いをしていても、現実には、疑似問題を試しにする反復練習により辛うじて点数を取ったという児童・生徒がいる。

2. 夜間中学と識字

中学校は、義務教育の場となっているが、現実には、さまざまな理由で昼間の中学校に通えず、義務教育を終えることができなかった人びとがいる。とくに戦後の混乱期には生きることを優先せざるを得ない境遇の中で、多くの弱い立場の人びとが、昼間は働いて家計を助けるために夜間にしか学校に通えなかったり、また夜間の学校へも通うことができず、義務教育の中学校を卒業することができなかった。そのような生徒たちに義務教育を保障してきたのが夜間中学校であった。

広島県では、1953年5月に、広島市立観音中学校と同二葉中学校に夜間学級が発足している。発足のきっかけは、1952年に生じた佐伯郡（現廿日市市）吉和中学校教育差別事件（いわゆる吉和事件）である。その取り組みの中から教育への要求が高まり、当時の部落解放委員会が、これを行政闘争に発展させて、夜間中学校の開設を勝ち取ったものである。さらに1975年に、現在は休校となっている豊田郡（現呉市）豊浜町の豊浜中学校に夜間学級が設置された。

広島県の不登校をはじめとする長期欠席者（経済的理由、病気、その他）は、小学校・中学校を合わせると3,000人余となっている。この長期欠席者の数は、財源を理由や民間施設への委託などでお茶を濁すのではなく、京都市の取り

組みに学び、公費で、広島県内のすべての中学校に夜間部の併設をすることで、大きく減らすことができるはずである。

3. 通信制²³⁾と識字

1975年前後から、広島県立誠之館高等学校通信課程(現東高等学校)の地域学習会として、被差別部落の集会所・解放会館・隣保館を使つての学習会が開設された。高校通信制課程の教師が、被差別部落の識字学級の共学者として役割を担う地域もあった。特筆すべきことに、誠之館高等学校通信課程には、「通信部落研」があった。

1980年前後から、広島県立国泰寺高等学校通信課程(現西高等学校)でも、地域学習会が被差別部落の集会所・隣保館などで開設された。さらに西高校では、就学免除や猶予のため学校へ行けなかった人びとの識字運動として、身体障害者療養施設で学習会が開設されている。

4. 更生施設と識字

数年前に、筆者が更生施設に勤務していた時、子どもの発言に衝撃を受けたことがある。それは、担当していた中3生と面接をした時のことであった。

みんなが話していることが理解できなくて困っている。平和学習で映画をみても、画面の下に出てくる字(キャプション)が読めず、内容がまったく分からなかった。テレビのVTRを観ていても、「みんなが笑っているので笑ったりしているけど、分かったふりをして、いっしょに笑ってだけで、何がおかしいのかさっぱり分からなかった」と、子どもから切実な訴えがなされた。

なにはともあれ中学校に在籍していたので、子どもは教育内容が「理解できている」と思い込んでいた私であった。識字への取り組みの中で学んでも、「書けない・読めない」という子どもの現実が、見えていなかった。それは、あらためて自分を子どもの側に立たせてくれた出来事であった。面接した中3生は、学習中に、「先生、『おやぎり』って何」と質問してきた生徒であった。子どもの机に行くと、そこには「親切」という漢字があった。漢字の意味・成り立ちを説明して理解ができたのか、その子は、目に涙を浮かべながら、「こんな質問をしたら、先生から、『こんなことも分かんのか』、同級生には『ばか』の一言で済まされてきた。地域では悪いこともしたけど、ここに来てよかったと思っている」としみじみと語ってくれた。この子ども

と向き合ったことがきっかけで、中3生の施設退所が決まった日から、自分の思いを文字化するように促すことにした。²⁴⁾

手紙

あなたは今までに一通だけ手紙をくれました。その字はとてもキレイでした。人は字をみれば心がこもっているかわかるという。あなたの字には心がこもっていたの？今になってはわからない。でも「さみしかった」の一言には心をこめてほしかった。

学校

みんながいてくれた。さわいであると時間が過ぎる淋しくない。教室で一人大きな声で淋しさを隠していた。

学校から出て一人淋しかった。みんなと一緒にいたかった。

一人でも大丈夫……。一人でも淋しくない……。そう言い聞かせ生きてきた。本当はつらいのに強がって意地はって……。もうひとりじゃないよネ。あなたがいる。

今、学校では、〇〇賞と銘うったものへの応募があたりまえになっているが、はじきだされる子どもたちが鉛筆を握りしめて書いた意味こそ、〇〇賞に匹敵するように思える。

少年鑑別所等の更生施設では、多くの学習ボランティアが参加している。入所者は、小学生・中学生・高校生である。多くは中学生となるが、筆者が鑑別所に学習ボランティアとして参加し出会った中学3年生は、「自分の名前を漢字で書けない、九九が不明」等で、「わからん、読めん」と発言する。識字が必要である空間が、間の当たりに見え、学校に勤務していた一人として、形式的卒業者を世に送り出している現実に胸を強くうたれた。

5. 学校教育と識字

識字運動が、学校教育のあり方を問いかけるものとして存在し続けてきたことを挙げなければならない。「私は学校へ行かんかったから、差別されんかった。」この識字生のことばは、学校が被差別部落出身者にとってどのような場所であったかを端的に物語っている。大人になってから読み書きを学ばなければならないのは、とりもなおさず学校教育が学力の保障を怠り、部落の子どもを差別し続けてきたからである。まさに、差別の生き証人としての識字学級・学校の存在が、そこにある。

識字運動は、一貫して学校の責任を問い、教師の差別性を告発して、学校

こそが変わらなければならないことを訴えてきた。識字学級で学ぶ人びとの姿こそ、教師が「差別の現実から深く学ぶ」うえで出発点に置かれるべきである。同和教育が深化・発展するにつれ、学校教員を識字講師として獲得すると同時に、同和教育に取り組もうとする学校教員を鍛える場所として、識字生を学校に招いて子どもたちとの出会いの場をつくっていった。

部落解放第15回全国女性集会(大阪：厚生年金会館)²⁵⁾において、子どもとの出会いの場ができた報告がされた。識字学級に講師として参加した教師が、授業中に、子どもたちが落ち着いて授業に向き合わない時、「早く晩になれへんかなあ、晩やったら識字のおばちゃんは先生の話しを一生懸命聞いてくれんのかなあ」とつぶやいたことで、クラスの子どもたちが引き込まれてしまい、識字生との交流が開始され、交流を通じて、識字生との文通が始まると、子どもたちが変化していったという報告がされている。

6. 居場所としての識字活動

広島県には、「困難をかかえる」小・中学生の不登校や長期欠席・中途退学する高校生²⁶⁾が多くいる。

広島県の小中学生不登校者数、高校長期欠席者数

年	小学校	中学校	高校(公・私)
2009	611人	2,387人	2,313人
2010	608	2,337	2,569
2011	653	2,252	2,644
2012	616	2,605	2,439
2013	644	1,985	2,542

広島県高校中途退学者数

年	私立	公立定時制	公立全日制	公立通信制
2009	308人	326人	700人	記録なし
2010	344	312	675	記録なし
2011	382	318	674	記録なし
2012	399	364	566	記録なし
2013	504	298	520	89人

「困難をかかえる」小・中・高校生への存在は、社会問題であると捉えなければならない。合わせて、日本の若年層に仕事と生活の不安定化の傾向が見られる。そのような中、被差別部落内外の「困難をかかえる」若年層を学習支援として識字学級で受け入れ、若者の支援をしている地域がある。それは、「困難をかかえる」高校生を識字につなぎ、高校を続けさせ、卒業させ、高校中退の予防も兼ねている。識字教室は、中学校を卒業した後、どこにも所属することのない若者を識字につなぎ、全日制高等学校に合格させるという、「学び直し」を支援する等、「困難をかかえる」若者のセーフティーネットや居場所のひとつとして、役割を果たしている。

最後に

2014年も、子どもの問題がクローズアップされた。

広島県における児童虐待件数²⁷⁾

年度	2010	2011	2012	2013
件数	1,989	2,347	2,398	2,685

日本社会では、子どもの貧困・虐待が社会問題化する中、いろいろと対策は取られているが、親に隠され、戸籍がなく学校に通えず、その存在を認知できない子どもたちもいる。

その主たる要因には

- ・借金や税金の滞納などに困窮し、住民票を置いたまま一家夜逃げをする。
- ・結婚した女性の3人に1人が夫、内縁夫からDV被害にあって、母親といっしょに避難する行方不明児童が増加している。
- ・雇用の不安定化、親の貧困、親が派遣・請負といった非正規労働者で勤務先を転々とする中で、子どもの転校手続きをせずに転居する親が増加している。
- ・親の都合で置き去りにされ、自分のことが分かるものを持たない子どもが増加している。
- ・複雑な要因による家族間トラブルによって、出生届が出されない無戸籍の子どもが増加している。
- ・地域社会の崩壊により、親子の孤立が増加している。

等がある。

ここ数年、夜間中学に無戸籍、不就学の若者が入学する現実がある。

2012年、広島市内の夜間中学にも、他県から来た22歳の若者が、NPO法人の支援によって、社会の一員になるべき手続きし、新たな戸籍を取得した。そして、空白の学齢期を補うために、市内の夜間中学に籍を置いた。²⁸⁾

想像を超える数の若者が、息を潜めて生きている現実がある、彼らがおとなになって救い出されても、通常の社会生活を送れるようになるまでの道りは険しいが、「識字」を大切にすることで、社会の「闇」に光が見いだされる可能性がある。

今の広島県内の学校現場では、依然として暴力行為、いじめ、不登校が蔓延している。これらの背景にあるものは、学校教育が子どもたちの意欲をそぎ、子どもを差別し続けてきたことにある。識字運動は、「活動を通じて学校の責任を問い、教師の差別性を告発して、学校こそが変わらなければならないことを訴えてきた歴史性がある」識字運動で学んだことを、教師が、今

一度出発点に置くべきであることを示している。

【注】

- 1) 『国連識字の10年』と識字運動『部落解放』534号増刊号 解放出版社 2004年.
- 2) 読売新聞社『読売新聞』1967年9月3日.
- 3) ユネスコ・アジア文化センター 1985年.
- 4) 日本社会教育学会編『国際識字10年と日本の識字問題』(日本の社会教育第35集)1991年.
- 5) 角知行『識字神話をよみとく——「識字率99%」の国・日本というイデオロギー』明石書店 2012年.
- 6) 部落解放第10回全国識字経験者集会レジメ 2003年.
- 7) 棚田洋平『日本の識字学級の現状と課題——「2010年度・全国識字学級実態調査」の結果から』部落解放・人権研究所 2011年.
- 8) 小林茂『人権のあゆみ』山川出版社 1986年.
北代色さんの「手紙 夕やけがうつくしい」への「返信」と題した、もりたますこさんの手紙には、字を知る喜びと合わせて、生きて解放運動を進めることが書かれている。
部落解放詩集編集委員会編「太陽もおれたちのものではないのか」解放出版社 1980年.
- 9) 国連婦人年啓発ポスター 1975年.
- 10) 元木健・内山一雄『人権ブックレット18——識字運動とは』解放出版社 1989年.
- 11) 部落解放同盟中央本部『解放新聞』771号(1986年2月5日) 884号(1988年4月6日) 958号(1989年9月6日).
- 12) 部落解放同盟中央本部『部落解放』696号 増刊号「第40回部落解放文学賞」解放出版社 2014年.
- 13) 石川一雄・狭山弁護団・部落解放同盟中央本部『石川一雄——獄中日記』三一書房 1977年.
- 14) 全国同和教育研究協議会『月刊 同和教育』35号 1965年.
- 15) 全国同和教育研究協議会『月刊 同和教育』40号 1966年.
- 16) 全国同和教育研究協議会『月刊 同和教育』54号 1966年.
- 17) 鈴木祥歳・横田三郎・村越末男共編『戦後同和教育の歴史』解放出版社 1976年.
田村正男『識字学校 解放教育の実践1 解放運動と教育』明治図書 1974年.
『講座 部落解放教育1 部落解放運動と解放教育』明治図書 1977年.
『現代の部落差別——ジャーナリストからの報告』解放出版社 1990年.
- 18) 桑村寛『近代の教育と夜学校』明石書店 1983年.
岩槻知也『識字教育における方法の体系化に関する予備的考察』『大阪大学人間科学部紀要』1998年.
高野雅夫『夜間中学生タカノマサオ——武器になる文字と言葉を』解放出版社 1993年.
- 19) 東京都立荒川九中『10周年記念クラス誌』1964年12月11日.

- 20) 「識字を学ぶつどい」講演記録 1990年9月10日.
- 21) 『婦人民主新聞』1967年3月12日.
- 22) 国際識字年推進中央実行委員会『識字と人権——国際識字年と日本の課題』解放出版社 1999年.
小沢有作さんは、形式的卒業者について、「中卒の免状を持っていても、たとえば、九九ができないまま卒業させられた者」としている。
- 23) 部落解放同盟広島県連合会『部落解放ひろしま』13号.
- 24) 詩集『児童自立支援施設 広島県立広島学園』2008年.
- 25) 部落解放第51回全国女性集会レジメ 部落解放同盟中央本部 2006年.
- 26) 広島県教育委員会「2013(平成25)年度の広島県における生徒指導上の諸問題の現状(速報について)」2014年.
「地域におけるリテラシー支援の場としての識字学級」部落解放・人権研究所 2013年.
- 27) 広島県健康福祉部子ども家庭課 2014年.
- 28) 朝日新聞社『朝日新聞』2014年7月8日.

(こうどう・きよのり 竹原部落解放研究所)